

# 高等教育の修学支援新制度における学費の取扱いについて

本学における高等教育の修学支援新制度（以下 新制度という）対象者の学費（※）については、2026年度新生を含む在学学生より、**新制度の支援区分決定までの間、学費の納入を猶予し、支援区分決定後に、支援区分に基づいた減免額を差し引いた学費を納入いただくことを原則**としています。

なお、新制度対象者の種別により、学費の取扱いが異なりますので、新制度対象者種別ごとに詳細をご確認ください。

また、支援区分の決定時期や支援資格の有無等によっては、全額学費（減免前学費）を納入いただき、後日、決定した支援区分に基づいた減免額を還付する対応をとる場合がありますのであらかじめご承知おきください。

（※）学費とは、授業料及び諸費を指します。

## 新制度対象者種別

予約採用候補者 (新生)	新規出願者 (新生・在学)	現有資格者 (在学)
本学入学前に日本学生支援機構の授業料等減免（新制度）」の審査を受け、採用が“内定”している方  ▼ 2 ページ参照	在学中に、新たに新制度へ出願された方  ▼ 3 ページ参照	前学期から継続して新制度の資格を有しており、各学期開始日（春学期 4/1・秋学期 9/21）時点で新制度の支援資格をもつ方  ▼ 5 ページ参照

### 1 入学初学期学費の納入猶予を許可された方

#### （1）学費の納入方法について

支援区分決定ののち、減免後学費の銀行振込用紙（納入用紙）を、本学に届出の保証人様宛に **6月上旬頃**に発送いたします。

なお、学費の振替口座を登録されている方においても、入学初学期においては、銀行振込用紙での納入をお願いいたします。口座振替による納入は入学初学期の翌学期以降となります。

#### （2）学費の納入期日について

**6月30日**（金融機関休業日の場合は翌営業日）までに納入をお願いします。

#### （3）その他

入学後、本学が定める期日までに所定の手続きを行わなかった場合や、支援区分の決定が保留となった場合には、全額学費を同期日までに納入をお願いします。全額学費納入後に支援区分が決定された場合には、支援区分に基づいた減免額を9月下旬頃に還付いたします。

### 2 入学初学期の学費を入学前に納入済の方

支援区分決定ののち、支援区分に基づいた減免額を9月下旬頃に還付いたします。

※入学金については、入学後、本学が定める期日までに所定の手続きを完了された方に対し、減免額を6月下旬頃に還付いたします。

※1年次秋学期以降は、P. 5「現有資格者」と同様の対応となります。

※秋学期入学生の方は別途出納課へお問合せください。

## 1 （新入生）入学初学期学費を入学前に納入済の方

### （1）出願時期：春学期

支援区分決定ののち、支援区分に基づいた減免額（入学金を含む）を9月下旬頃までに還付いたします。

### （2）出願時期：秋学期

以下 2（2）または3（2）と同様の取扱いとなります

## 2 （在学生）出願時に学費の納入猶予を申請された方

### （1）出願時期：春学期

#### ①学費の納入方法について

支援区分決定ののち、減免後学費の銀行振込用紙（納入用紙）を、本学に届出の保証人様宛に **7月上旬**に発送いたします。

なお、学費の振替口座を登録されている方においても、採用初学期については、銀行振込用紙での納入をお願いいたします。口座振替による納入は採用決定の翌学期以降となりますのであらかじめご了承ください。

#### ②学費の納入期日について

**7月30日**（銀行休業日の場合は翌営業日）までに納入をお願いします。

#### ③その他

選考結果が6月上旬の時点で未決定または不採用の場合には、全額学費を同期日までに納入をお願いいたします。選考結果が未決定の方が、全額学費納入後に採用が決定した場合には、支援区分に基づいた減免額を9月下旬頃に還付いたします。

### （2）出願時期：秋学期

#### ①学費の納入方法について

支援区分決定ののち、減免後学費の銀行振込用紙（納入用紙）を、本学に届出の保証人様宛に **12月上旬**に発送いたします。

なお、学費の振替口座を登録されている方においても、採用初学期については、銀行振込用紙での納入をお願いいたします。口座振替による納入は採用決定の翌学期以降となりますのであらかじめご了承ください。

#### ②学費納入期日について

**12月30日**（銀行休業日の場合は翌営業日）までに納入をお願いします。

#### ③その他

選考結果が11月上旬の時点で未決定または不採用の場合には、全額学費を同期日までに納入をお願いいたします。選考結果が未決定の方が、全額学費納入後に採用が決定した場合には、支援区分に基づいた減免額を3月下旬頃に還付いたします。

## 2 (在学学生) 出願時に学費の納入猶予を申請されなかった方

### (1) 出願時期：春学期

#### ①学費の納入方法について

全額学費の口座振替案内通知を、本学に届出の保証人様宛に **5月中旬**に発送いたします。

#### ②学費の納入期日について

**5月31日**（銀行休業日の場合は翌営業日）に本学に届け出の学費振替口座からの振替えにより納入いただきます。納入期日の前日までに振替口座の残高をご確認いただきますようお願いいたします。

#### ③減免額の還付について

全額学費を納入いただいた後、支援区分に基づいた減免額を9月下旬頃に還付いたします。

### (2) 出願時期：秋学期

#### ①学費の納入方法について

全額学費の口座振替案内通知を、本学に届出の保証人様宛に **10月中旬**に発送いたします。

#### ②学費の納入期日について

**10月31日**（銀行休業日の場合は翌営業日）に本学に届け出の学費振替口座からの振替えにより納入いただきます。納入期日の前日までに振替口座の残高をご確認いただきますようお願いいたします。

#### ③減免額の還付について

学費の全額を納入いただいた後、支援区分に基づいた減免額を3月下旬頃に還付いたします。

※出願後に、納入猶予の申請または取消は受け付けません。

※全額学費納入後、支援区分に基づいた減免額を還付する時期は予定であり、採用決定時期により異なります。

※採用決定の翌学期以降は、P. 5「現有資格者」と同様の対応となります。

## 現有資格者（在學生）

### 1 春学期開始日（4/1）時点で新制度の支援資格を有する方

#### （1）学費の納入方法について

支援区分決定ののち、減免後学費の口座振替案内通知を、本学に届出の保証人様宛に**6月中旬**に発送いたします。

#### （2）学費の納入期日について

**6月30日**（銀行休業日の場合は翌営業日）に本学に届け出の学費振替口座からの振替えにより納入いただきます。納入期日の前日までに振替口座の残高をご確認いただきますようお願いいたします。

#### （3）その他

支援が保留された場合や支援の対象外となった場合には、全額学費を同納入期日に振替えにより納入いただきます。全額学費納入後に支援区分が決定された方には、支援区分に基づいた減免額を9月下旬頃に還付いたします。

### 2 秋学期開始日（9/21）時点で新制度の支援資格を有する方

#### （1）学費の納入方法について

支援区分決定ののち、減免後学費の口座振替案内通知を、本学に届出の保証人様宛に**11月中旬**に発送いたします。

#### （2）学費納入期日について

**11月30日**（銀行休業日の場合は翌営業日）に本学に届け出の学費振替口座からの振替えにより納入いただきます。納入期日の前日までに振替口座の残高をご確認いただきますようお願いいたします。

#### （3）その他

支援が保留された場合や支援の対象外となった場合には、全額学費を同納入期日に振替えにより納入いただきます。全額学費納入後に支援区分が決定された方には、支援区分に基づいた減免額を3月下旬頃に還付いたします。

※学費振替口座未登録の方には、春学期、秋学期ともに本学届出の保証人様宛に銀行振込用紙をお送りいたしますので、同納入期日までに納入をお願いいたします。

※支援資格の有無や支援資格の変更、学籍異動等の事由により、上記対応と異なる場合がありますのであらかじめご了承ください。

## (ご参考)

### ◆学費・諸費金額

出納課HP

<https://www.kansai-u.ac.jp/gakuhi/>

※TOP ページ 3 学費・諸費金額 をご参照ください。

### ◆高等教育の修学支援新制度に関すること

奨学支援グループHP

<https://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/index.html>

### ◆学籍、保証人、保証人住所に関すること

教務ガイド KAN-CAN!

<https://www.kansai-u.ac.jp/kancan/>

※TOP ページ 学生生活全般ガイド をご参照ください。